

平成27年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	県立文化会館施設整備事業費（継続費）			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費	
事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令				戦略項目 分野施策	050101 文化芸術の振興		
<p>1 事業の概要</p> <p>埼玉会館は昭和41年の開館後、平成16年に耐震改修工事が行われた以外は本格的な改修工事がされていないため、経年劣化が著しくなっている。そこで、平成26年度において、埼玉会館改修工事設計費が認められ、設計を進めている。</p> <p>平成27年度～28年度にかけて全体改修工事を実施するものである。</p> <p>(1) 埼玉会館改修工事費(平成27年度分)660,609千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>埼玉会館改修工事費(平成27年度分) 660,609千円 埼玉会館改修工事費(平成28年度分) 4,771,276千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉会館改修工事の中で、天井・壁・アスベスト・既存設備撤去等を行う。 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉会館改修工事の中で、新規設備の設置、天井・壁の仕上げ等を行う。 <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉会館は昭和41年の開館であり、経年劣化が著しい。全体改修工事を行うことで、文化施設としての機能を維持し、利用者の安全安心を確保できる。現在、全体改修工事の設計を進めている。 改修工事を行うことにより、建物躯体の寿命を大幅に延ばすことができる。元々、コンクリートの上にタイルを張っている埼玉会館の構造は、コンクリートの劣化が抑えられている。今回の改修でタイルが浮いている部分や劣化しているコンクリートの補修を行うことで、長期間の使用が可能となる。 設備については、空調・給排水・電気関係を中心に更新する。これにより、効率的な空調が可能になるなど、維持管理経費の軽減も可能になり、指定管理委託料の削減を見込むことができる。 今回の改修は、著名な建築家である前川國男氏の設計を生かしながら行う。外観は従来の埼玉会館の特徴を維持し、建物内部や設備関係は最新のものにす。前川國男氏の設計では木村産業研究所(1932年)と国際文化会館(1955年)が国登録有形文化財に指定されており、埼玉会館も指定を目指したい。 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	660,609	県債					609	660,609	
前年額									